

第9次防府市高齢者保健福祉計画
(第8期介護保険事業計画・老人福祉計画)

【概要版】

《計画期間 令和3年度～令和5年度》

防 府 市

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

団塊の世代が75歳になる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークとなる2040年を見据え、市の最上位計画である防府市総合計画を踏まえながら、地域包括ケアシステムを強化し、保健・医療・福祉の各分野と連携を図り、高齢者施策を推進するとともに地域共生社会の実現に向けて計画を策定しました。

2 防府市の特徴と課題

(1) 要介護1の認定者が多い

要介護1の認定者が全国に比べ多いという特徴があります。要介護1の認定者については、これ以上状態を悪化させないための重度化防止策を講じる必要があります。

また、要支援認定者のサービス利用率の低さは、その後の状態悪化に影響し、要介護1の認定者数が多い要因とも考えられるので、要支援認定者等に対して早期の適切な支援を行うことも必要です。

(2) 施設・居住系サービスの給付水準は低く、在宅サービス特に通所サービスの利用が高い

全国に比べ、介護老人福祉施設や有料老人ホーム等を利用している人は少なく、在宅サービスの給付が高いという特徴があります。そのため、中重度のニーズ（認知症への対応、日中・夜間の排泄等）を満たすことが課題です。

(3) 地域づくりに向けた取組が進んでいる

本市の地域づくりに向けた取組は、厚生労働省から全国へ紹介されるなど、高齢者を支え合う地域づくりに成果を出しています。向島地区の「幸せます健康くらぶ」は、地域・介護事業所・社会福祉法人が連携し、介護予防と買い物支援の一体的な取組が評価されました。この取組のノウハウを生かしながら今後も企業等の多様な主体との連携を進めていく必要があります。

計画の基本目標

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、自分らしい生活が送れるよう
思いやりと支え合いによる幸せの提供ができる地域社会を目指す

本計画期間の位置付け

本市の特徴と課題から、優先的に実施すべき施策は、元気高齢者の介護予防と虚弱な高齢者の自立支援・重度化防止を軸に、「高齢者のできないところに目を向けお世話をする支援」から「回復の可能性がある高齢者が自分のことが自分でできるようになるための支援」へと価値観の劇的な変化（パラダイムシフト*）を起こしていく必要があります。

*パラダイムシフトとは、その時代や分野においてこれまで当然と考えられていた物の見方や考え方（価値観）が劇的に変化することを言う。

重 点 施 策	高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組の重点的な実施 ①要支援者等による適切な支援 ②幸せます状態*を目指す取組 <small>*幸せます状態とは、防府市独自の表現。公的な介護サービス(住宅改修、福祉用具購入貸与は除く)を利用しなくても住民主体の活動や民間等のサービス、社会資源の活用によって、自分らしい生活を送るためのセルフマネジメントが継続できる状態。</small> ③すべての高齢者が介護予防や社会参加を行う場の充実
	地域包括ケアシステム構築に向けた保険者機能の強化 ①地域包括ケアシステム構築に向けた取組 (介護予防・在宅医療と介護連携・認知症施策・地域ケア会議・生活支援体制整備事業等) ②保険者機能の強化 (事業の効率化・生産性の向上、支える人材の確保と介護人材の資質の向上、介護給付等に要する適正化等)

基本方針 1 介護等サービスの充実したまちづくり

《介護等サービスの充実》

項目	具体的な内容
介護予防・生活支援サービス事業の提供体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の生活相談窓口機能の強化 ②リハビリテーション専門職の関与 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの訪問アセスメントにリハビリテーション専門職が同行し、必要なサービス等の提案
介護予防・生活支援サービス事業の強化と保健福祉事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①★要支援者などに短期集中的にリハビリテーション専門職による指導を行い、心身の状態の改善を目指す本市独自の介護予防サービスの実施 ②★高齢者の社会参加を促すため、介護リスクを軽減する運動などを継続的に行う「元気アップくらぶ」の開催支援
介護（予防）給付サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ①★要介護者などのニーズに合わせた複数のサービスの効果的な組合せと一体的な提供 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の特性を踏まえた効果的な活用
制度の安定的な運営に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①介護サービス等の円滑な提供と介護給付費等に要する費用の適正化 ②福祉用具と住宅改修の効果的又は適正な利用に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ専門職をはじめとする医療・介護専門職の意見を聴取する仕組みづくりや研修会の実施 ③災害・感染症対策に係る体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の安全を守るため、介護事業所等と連携し、防災や感染症対策について周知啓発や研修、訓練等の実施支援 ④介護人材確保及び資質向上並びに業務の効率化に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップや仕事への理解や関心を持ってもらうため、市広報やホームページによる啓発 ・ケアマネジメント能力の向上のための研修会の開催や幸せます会議（自立支援型地域ケア会議）の参加

★の項目は、総合計画に掲載されている内容です。

基本方針 2 高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるまちづくり

《地域包括ケアシステムの構築》

項 目	具体的な内容
地域ケア会議の推進	<p>①★医療・介護の専門職や地域の参加者による幸せます会議 *（自立支援型地域ケア会議）の充実</p> <p>*幸せます会議とは、各地域包括支援センターがケースを提供し、対象者の元の生活と現在の生活を共有した上で、どのような暮らしを目指すのか、目指す暮らしと現在の暮らしのギャップを埋めるサービスについて議論をする</p>
生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	<p>①★市内 4 箇所の地域包括支援センターに各 1 名配置している生活支援コーディネーターと連携した住民主体による支え合う地域づくりへの支援</p>
在宅医療と介護連携の推進	<p>①医療、介護関係者間の互いの専門性を学び合う多職種連携のための研修会や地域ケア会議の開催</p> <p>②医療及び介護の情報についての市民への普及啓発を図るための市民セミナーの開催やリーフレット等作成・活用</p>
認知症施策の推進	<p>①★誰もが気軽に集える認知症カフェを増設し、介護者の孤立を防ぐとともに市民の認知症への理解を促進</p> <p>②認知症の人や家族のニーズについて認知症サポーターを中心とした支援者に繋ぐしくみ作りの整備に向け、認知症ステップアップ講座の開催</p> <p>③★認知症の人が外出時に帰宅できなくなった場合、早期発見、保護する仕組み「防府市みまもり SOS ネットワーク」の普及</p> <p>④認知症初期集中支援チームによる認知症の初期支援の充実</p>
高齢者の居住安定に係る施策の推進	<p>①公営住宅を含む居住施設や県と連携して有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の施設情報の提供</p>
地域包括支援センターの体制整備	<p>①★地域包括支援センターを中心に関係機関と連携した相談・支援</p>

★の項目は、総合計画に掲載されている内容です。

基本方針3 高齢者が生きがいを持ち充実した生活ができるまちづくり

《支え合い活動が活発な生涯現役社会の実現》

項 目	具体的な内容
介護予防・自立支援と健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①住民主体の介護予防教室、幸せますデイステーション、幸せます健康くらぶなど自立支援を促す「通いの場」の整備 ②高齢者の技能や経験を生かした社会参加の場の創出 ③ほうふてごネットを中心にした困りごと解決の仕組みへの参加 ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護データの活用による健康課題の分析とアプローチ
生活を支える制度とサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具給付、生活管理短期宿泊事業、在宅寝たきり高齢者紙おむつ事業など ②高齢者の安心・安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・★緊急時に備えた緊急通報装置の貸与の普及 ・避難者支援対策、特殊詐欺・交通事故からの保護 ③高齢者の移動及び外出支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活総合事業を活用した移動支援 ・高齢者等バス、タクシー運賃助成事業 ④家族介護者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護慰労金、寝たきり介護者見舞金 ⑤高齢者の虐待防止・権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・★防府市成年後見センター設置による権利擁護支援と成年後見制度の利用の促進
支え合う地域づくりの基盤となる互助の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①幸せます型補助金による活動支援 ②防府市社会福祉協議会による地域福祉活動支援 ③生活支援コーディネーターによる地域資源の集約及び地域への情報提供

★の項目は、総合計画に掲載されている内容です。